

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（平成29年度第1回）
日時	平成29年6月26日（月）19時00分～21時15分
場所	杉並区役所 西棟6階 第5・6会議室
出席者	委員名 佐々委員、徳田委員、本郷委員、木野内委員、福山委員、安藤委員、井口委員、上田委員、高島委員、新妻委員、柴田委員、山本委員、中里委員、荒川委員、矢作委員、吉田委員
	事務局 子ども家庭担当部長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、保育施設支援担当課長、児童青少年課長、子どもの居場所づくり担当課長、障害者施策課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長、杉並保健所保健サービス課長（事務取扱）参事
傍聴者数	2名
配付資料等	資料1 杉並区子ども・子育て会議委員名簿及び席次表 資料2 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿 資料3 杉並区子ども・子育て会議条例 資料4 子ども・子育て支援事業の点検・評価について 資料5 杉並区子ども・子育て支援事業計画における教育・保育施設の量の見込み及び確保量の状況等について 資料6 杉並区子ども・子育て支援事業計画改定に伴うニーズ調査の実施概要 資料7 平成29年度の主な議題とスケジュール（案）について 資料8 待機児童解消緊急対策の総括と今後の取組
会議次第	1 開会 2 副区長挨拶 3 委員紹介 4 事務局紹介 5 会長の選出 6 副会長の選出 7 議題 （1）杉並区子ども・子育て支援事業計画の見直しと点検・評価について （2）教育・保育施設の平成29年4月1日の状況について （3）平成29年度の主な議題とスケジュール（案）について 8 報告案件 （1）保育緊急対策の総括及び保育のあり方検討部会について （2）その他
子育て支援課長	それでは、まだおいでになられていない委員の方もいらっしゃいますが、今日欠席のご連絡は、いただいておりますので、遅れてお見えになれるかと思っております。定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第1回子ども・子育て会議を開催いたします。 昨年度で2期目が終了いたしまして、正副会長が大学等の都合により、今期更新することが難しいということでございまして、本日、新しく正・副会長が選任されるまで、私、子育て支援課長、大澤が会の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、開会に先立ちまして、区を代表して吉田副区長からご挨拶申し上げます。
副区長	皆さん、こんばんは。副区長の吉田でございます。区長、田中にかわりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。 まずは、本日席上にご配付させていただいておりますが、委嘱状にお目通しをいただければと思います。どうかこれから2年間、よろしくお願いいたします。今年

	<p>は子ども・子育て支援事業計画の中間年に当たりまして、見直しをすることになっております。そういう意味では、この会議では十分忌憚のないご意見を賜ればと思っております。</p> <p>さて、子どもたちの子育てをめぐる環境は今非常に厳しいところがございます。昨年度、待機児ゼロを掲げて緊急プランを実施したわけでございます。保育の定員の拡大につきましては、2,300名ほどの定員枠を拡大いたしました。残念ながらゼロにはならず、29名の待機児が出たという実情でございます。今年も待機児ゼロを目指しまして、1,000名を超える定員枠の拡大をしていきたいと思っております。引き続き努力をしていきたいと思っております。</p> <p>こういった保育環境をめぐるさまざまな変化に合わせて、今、学童クラブでも非常に定員の拡大が続いております。施設対応がなかなか追いつかない状況でございますが、子どもたちの一番ピークだったのは昭和54年ごろでございます。そのときの小学生、中学生、児童・生徒数は約5万4,000人ほどおりました。それが30年たつて、平成14年ぐらいが一番底でございましたが、2万4,000人ぐらいに減りました。30年で3万人子どもが減った。これは小学生、中学生でございますが、そういった少子化の進行が非常に速いスピードでありました。では、なぜ学童クラブがそんなに増えるのかなということでございます。それから約10年ほどたちましたが、実際は小学生の低学年が増えております。今、小中合わせて約2万6,000人ほど、横ばいだったのが約2,000人ほど増えているような状態になっております。そういったところで、子どもたちをめぐる育成環境の変化が非常に激しいところがございます。</p> <p>これから皆様方におかれましては、今のさまざまな変化に手前どもの計画が適合しているのかどうか、さまざまな観点からご審議をいただきたいと思っております。子どもたちの発達段階に合わせてどういった育成の支援策が必要なのか、今の施策が時代にかけているものなのかどうか、さまざまなご意見をいただきまして計画に反映していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>ありがとうございました。今お話がありましたように、委嘱状につきましては本来お1人ずつにお渡しするところですが、今回、席上に配付させていただいております。</p> <p>任期につきましては、杉並区子ども・子育て会議条例第4条第2項によりまして、1期2年となっております。本年度は子ども・子育て会議が始まってから3期目でございます。1人の方が1期2年で、3期まで更新ができることになってございます。本日は6月26日ですが、さかのぼっておりますけれども、委嘱状につきましては平成29年4月1日から平成31年3月31日までとなっております。</p> <p>続きまして、事前配付した資料のうち資料1なんですけれども、ちょっと修正がありまして、本日お手元に資料1の差し替え版を差し上げております。この差し替え版に基づきまして、名簿順に委員の自己紹介を簡単をお願いしたいと存じます。それでは、佐々教授からお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>白梅学園大学子ども学部子ども学科の教員をしております。子育て支援のことにしましては東京の52自治体の比較検討などをしておりまして、ほかの市などの子育て会議のことについても務めさせていただいております。</p> <p>杉並区には17年間住んでいたことがあります。保育者養成をやっている関係上、保育所、幼稚園、それから児童館や施設など、いろいろなところにお伺いをさせていただいたり、卒業生がかなり公的なところ、杉並区の保育士としても、私立の幼稚園にも勤めさせていただいているということがあります。かつて住んでいた杉並区をまた違った意味で見させていただくことに対してうれしい気持ちがいっぱいですが、同時に緊張した部分もございます。皆様方と一緒にいろいろと検討させていただければありがたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>高千穂大学の徳田治子と申します。私の専門は発達心理学で、親子関係の発達、特に親側の性状や心理といったものを専門のテーマにして研究してまいりました。大学のほうでは主に小学校の教員になる学生に心理学関係の科目を教えています。大学も杉並区ですけれども、自宅も杉並区にありまして、杉並区には大変お世話に</p>

	<p>なっておりますし、私は微力ながらも、少しでも杉並区で生活する、そして育てている子どもたちのために何かできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>こんばんは。杉並区歯科医師会の担当理事の山本と申します。歯科医師会としては、保育園健診を通じていろいろ関与させていただいておりますが、どうしても専門分野が歯科で、一部に限られてしまうんですけれども、ほかのほうからもいろいろ情報が入りますので、それをわきまえてまたご意見させていただければと思います。今後ともよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>杉並区の医師会の代表として来ました中里恵美子です。よろしくお願いいたします。</p> <p>今年で3期目になるんですけれども、こういう委員に入りながら、保育園をどんどん増やしながらかつ、なおかつ保育園が増えると園医が足りないもので、持つ園も数が増えて仕事も結構大変で、体もきついですけれども、少しでも杉並区の子どものお役に立てればと思って何とか頑張っております。本当に区の皆さんも一生懸命ずっとこういうことをやっていただいております。ご苦労だと思っておりますけれども、今後ともよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>杉並区の母親クラブから参りました荒川春香と申します。私も3期目になります。</p> <p>杉並区の母親クラブというのは、杉並区の児童館を拠点にして、主に親子のお遊びとか、そういったものを支援するグループとなっています。児童館を取り巻く環境、施設再編の問題であるとか、3期にわたってこちらに通わせていただいている間にいろんな問題がどんどん目まぐるしく変わってきているなというのはすごく感じております。</p> <p>私自身も杉並生まれの杉並育ちで、私の子どもが小学校、中学校になっております。親子さんの意見や母親としての目線を持ちながら、これからの杉並区の子育て支援にお役に立てるような意見をお伝えできたらと思います。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>杉並区障害者団体連合会、青空の会を代表しまして来ております矢作と申します。私も今回で3期目になります。お世話になっております。私自身が小学校5年生の息子と小学校2年生の息子、小学校2年生の息子のほうがダウン症を持っているんですけれども、新米の親から何年かたちまして、障害に関しても子育てに関してもちょっとずつ知識を増やしていったところでございます。</p> <p>2年前に私自身が児童発達支援と放課後等デイサービスを兼ね合わせた多機能施設を杉並区につくりまして、実はこの区役所のすぐお隣のところでやっているんですけれども、現在、92名ほどの登録者数があります。日本で初めてダウン症の療育に特化した多機能施設をつくったんですけれども、92名のうち91名がダウン症なんです。ほほほかの区からいらっしゃっているお子さんが実は多いんです。なので、杉並区だけではなくて、他区、近隣区だけではなく、遠くで言うつくば市からも通っている方がいらっしゃるので、他の自治体がどうしているのかというのが、切実なお母さんのニーズとして聞き取れる希少なポジションにありまして、そういったところもこちらの場でお話しさせていただけたらなと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>杉並区阿佐谷地区の民生児童委員をしております吉田と申します。私も3期目になります。前期までは主任児童委員としてかかわってまいりました。12月の一斉改選から民生児童委員になりまして、小さなお子様から高齢者の方までおつき合いすることが多くなってまいりました。私も杉並でずっと生まれ育っております。</p> <p>専門が音楽なもので、音楽の指導に行ったり、保育園にはちょくちょく行ったりしております。この年になって保育士の資格も取りましたので、ちょっとずつそういうところにもお世話になっております。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>こんにちは。所属推薦団体は株式会社チャイルド社と書いてありますけれども、会社のほうは今年で66年になりまして、幼稚園、保育園さんを中心にして、お客様としてチャイルドブックほか教材、教具、その他の販売をさせていただいております。その関連もありまして、現在、杉並区でパピーナ保育園6園を運営させていただいております。また、埼玉県の高の葉保育園というところの理事長も私自身が</p>

	<p>させていただきます。私も保育園のことを勉強しようということで、6年前に保育士の資格を取らせていただいております。また、仕事上、全国の幼稚園、保育園さんに年間500カ所から600カ所、海外の幼稚園、保育園もかなりの数、毎年行っておりますので、そういう知識が皆さんのお役に立てればと思っております。</p> <p>また、最近は大人の発達障害、あるいは園の経営、こういうもののセミナーを年間50回ぐらい全国でさせていただきますので、そういう知識もこの杉並区の子ども・子育て会議のお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>こんばんは。杉並区私立保育園連盟副会長をやっております、阿佐谷保育園の園長でもあります新妻と申します。2期までは会長の澤津がこの場にいたかと思いましたが、今期かわりまして、私が参加させていただくことになりました。</p> <p>私立保育園連盟は、今年新しく参加される保育園が20園増えまして、60園以上の大所帯になりました。この会議の前に昨年からの新たな研修、リーダー層の質の向上ということで、今日は園長の研修をいたしました。10園ぐらい新しい保育園の園長先生がお見えになって、新しく運営を始められて、3カ月たったいろいろな悩みとかもちょっと交流をすることができたかなとは思っています。私立の社会福祉法人、歴史のある園長先生たちも多く、そういったいろいろな知識であるとか、杉並区の保育についても、社会福祉法人であるとか、企業立の新しく仲間に入られた園長先生たちと共有しながら、待機児の問題もそうですけれども、質の問題、これから本当に真剣に考えていかなきゃいけないなと思っております。</p> <p>私自身も子どもが3人、杉並区の保育園、学童、小学校、中学校、お世話になっておりますので、こういう場でいろいろな方のお話を聞いて私自身も勉強したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>こんばんは。杉並区立小学校PTA連合協議会から代表としてまいりました、本郷辰博と申します。</p> <p>昨年度まで42校の代表の会長として運営委員会のほうに出させていただきました。今期から私が参加させていただくこととなります。PTAは会員が大体1万6,000~7,000人ぐらい小学校の中にあります。この会議の中で出た課題やいろいろな意見等をほかの42校の代表者に伝えながら、そして、杉並区内の小学校のPTAからの意見などもこちらのほうに吸収して発信できたらと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>区民の公募で3期目になります。お世話になっております。木野内葉子と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>子どもが2人いまして、小学校と中学校になったんですけれども、最初にお世話になったときは下の子がまだ就園前で保育園問題に非常にいろいろ考えがあり、2期目は幼稚園ということで幼稚園と保育園の問題なんかもあったりして、こちらでいろいろお話を聞くことですごく視野が広がったというか、いろんな面から考える機会をいただいたなと思っております。</p> <p>3期目になって、下の子が小学校になりまして、上と7年離れているんですけれども、1年あいて改めて入るとがらっと小学校が、同じ杉並の小学校でも随分変わっているなとたくさん気づく場面がありました。そういう意味では、非常に新鮮な目でまた小学校の保護者のスタートを切ったなと思いながら今日は会に参加させていただいております。こちらで自分の目からは見えない部分がいっぱい学びとなって、すごく蓄積されている機会をいただいたことはありがたいと思っております。</p> <p>ちょっと前後するんですけれども、seemom, bemom (シーマムビーマム) という名前で子育て団体の講座を長年お母さん向け、お子さん向けにやっているんですけれども、こちらのほうで学んだことをそういったお母さんたちに伝えていって、少しでもお母さんたちが楽になるように、お子さんたちが笑顔になるような情報を私なりに学んだことで伝えていけたらなと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>区民の公募で3期目になります、福山史絵と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>3期目に入る前に子どもが増えまして、最初に1期目で未就学児3人だったのが、今、小学生2人と未就学児、保育園児2人に増えまして、4人の母になりました。フルタイムで働きながら、視野が狭いまま、会社と家庭との往復で毎日を過ごして</p>

	<p>いるんですけども、こちらに参加させていただいて、突拍子のないことも結構発言したと思うんですけども、情報をいただくばかりで、自分から発信することがほとんどなかったと思うんですが、今回、更新するのも、自分なりに何かもっとほかに意見を述べられる公募の方がたくさんいらっしゃるんだらうなと思いながらも、好奇心のほうが勝ってしまいまして、もう2年、ぜひ皆さんのお話をお聞かせ願いたいなと思いました。引き続きよろしく申し上げます。</p>
委員	<p>社会福祉協議会から参りました井口と申します。私どもの団体はご存じのとおり子育てだけではなく、社会福祉全般をやっております。そういう中で、支え合いの地域づくりというものの中でこの子育て問題にどうかかわれるか、ともに考えてまいればと思っております。よろしくお申し上げます。</p>
委員	<p>西永福に小規模保育園を4月から運営させていただいております上田と申します。小さな保育施設ですけども、杉並区の子どもたちの保育の質の向上、本当に豊かな保育を行っていきたいなと思って日々頑張っております。何か皆様のお話の中から私も学んで、また、杉並区の子どもたちに少しでも還元できていけたらいいなと思っております。よろしくお願いたします。</p>
委員	<p>ひととき保育馬橋の高島と申します。つどいの広場連絡会から参りました。先程からいろいろお話を伺っていると何千人も束ねていらっしゃる方ばかりの中、ひととき保育は11ヶ所ありその中につどいの広場はたった4ヶ所しかありません。4ヶ所しかないんですけども「子育てで大変、誰か友だちがいないかしら」とか、「保育園に入れなかった」「こんな時どうしたらいいの？」など本当に日々困っているお母さんたちと出会う最前線にいるんです。ですから、お母さん達の声はとてたくさん拾えますが、計画・施策等とても大変な事が自分にわかるんだらうかと思いつながら来ました。委員のほかこんなにたくさんの方が「子ども・子育て会議」に列席していらっしゃることにびっくりしました。前期までは小俣というものが出ておりましたが、今期から変わりました。初めの一步の1年生ですけど、よろしくお願いたします。勉強させていただこうと思つます。</p>
子育て支援課長	<p>ありがとうございました。 ここで、公務のため副区長は退席させていただきます。</p>
(副区長、退席)	
子育て支援課長	<p>それでは続きまして、事前配付資料の2に基づきまして、本会の事務局の自己紹介をさせていただきます。名簿順で行います。よろしくお願いたします。</p>
子ども家庭担当部長	<p>皆さん、こんばんは。子ども家庭担当部長をしております鈴木といいます。この4月から現職でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p>
子育て支援課長	<p>司会を今までさせていただいております、子育て支援課長の大澤と申します。今年で2年目になります。子ども・子育て会議でいろいろ貴重なご意見をいただいております。それをできるだけ施策に反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。 3番目の子ども家庭支援担当課長の笠につきましては、今まだ仕事が終わらないため、遅れて参るということでございます。</p>
保育課長	<p>皆さん、こんばんは。4月から保育課長を務めます中村と申します。私は、昨年度は保育施設整備推進担当課長を務めてございました。今年の4月から保育課長を務めてございます。どうぞよろしくお願いたします。</p>
保育施設担当課長	<p>皆さん、こんばんは。保育施設担当課長の森と申します。私も4月からこの課長という形で着任しております。よろしくお願いたします。</p>
保育施設支援担当課長	<p>どうも皆様こんばんは。保育施設支援担当課長の毛利と申します。保育のほうでは今紹介した中村、森と私、毛利、3人で担当しております。どうぞよろしくお願いたします。</p>
児童青少年課長	<p>こんばんは。児童青少年課長の藤山と申します。昨年から引き続きになります。どうぞよろしくお願いたします。</p>

	児童館、学童クラブ、あと青少年育成委員会ですとか、更生保護の取り組みなどを所管しております。どうぞよろしくお願いいたします。
子どもの居場所づくり担当課長	皆さん、こんばんは。子どもの居場所づくり担当課長の倉島と申します。4月から着任いたしました。去年までは地域包括ケア推進担当課長をしておりました。どうぞよろしくお願いいたします。
障害者施策課長	皆さん、こんばんは。障害者施策課長の出保でございます。この資料2の事務局名簿を見ると一番古株になってしまったかなと思いますけれども、3年目になります。私も5年ぐらい前ですけども、保育課長をやってきたときから比べますと、保育の分野は大分変わってきたなという感じがします。そのとき私はここで1人でいたんですけども、今度は3人になっていまして、充実を図ってきているということがあります。私が今所管している障害分野におきましても、障害児というのはこの5年間で大きく変わってきているところでございます。また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長	皆さん、こんばんは。杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長の佐藤と申します。昨年に引き続きまして2年目になります。よろしくよろしくお願いいたします。
杉並保健所保健サービス課長(事務取扱) 参事	こんばんは。杉並保健所保健サービス課長の稲垣でございます。よろしくお願いいたします。3月までは港区のみなど保健所で勤務しておりました、4月から現職でございます。よろしくお願いいたします。
子育て支援課長	それでは、会長の選出に移らせていただきます。 事前配付資料の資料3のところに、杉並区子ども・子育て会議条例をつけさせていただきました。会長は第5条第1項により、委員の互選で定めることとなっております。自薦、他薦を問いませんので、どなたかいらっしゃいますでしょうか。
委員	白梅学園の先生の佐々委員、いかがでしょうか。
子育て支援課長	今、佐々委員を推薦するお声がありましたが、皆さん、ご承認いただけますでしょうか。
(拍手)	
子育て支援課長	それでは、佐々委員に本会の会長をお願いすることといたします。 佐々会長、会長席にお移りいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。
(佐々会長、会長席に移動)	
子育て支援課長	では、一言ご挨拶をお願いします。
会長	前任者が2人いらっしやらない中で改めてということになりますが、改めて杉並区の子育て支援の関係がより良くいくように努めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
子育て支援課長	ありがとうございました。 次に、副会長の選任を行います。 副会長は、条例第5条第3項により会長の指名によることとなっております。佐々会長にご指名をお願いいたします。
会長	徳田治子氏をお願いいたしたいと思っております。
子育て支援課長	ただいま徳田委員のご指名がありました。委員の皆様、ご承認いただけますでしょうか。
(拍手)	
子育て支援課長	それでは、徳田委員に本会の副会長をお願いいたします。 徳田副会長は席をお移りいただきたいと思います。
(徳田副会長、副会長席に移動)	
子育て支援課長	それでは、一言ご挨拶をお願いいたします。
副会長	ご指名並びにご承認いただき、ありがとうございました。充実した会になりますように尽力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
子育て支援課長	ありがとうございました。 それでは、議題に入る前に、1期目の方もいらっしやいますので、本会について

	<p>改めて説明させていただきます。</p> <p>本会は、子ども・子育て支援法第 77 条に基づいて各区市町村で条例設置されている会議でございます。また、同条に基づいて教育・保育施設の利用定員の設定、特定地域型保育事業の利用定員の設定、子ども・子育て支援事業計画の策定等に関することについて調査、審議する合議制の機関であります。</p> <p>定足数については、条例第 6 条により委員の半数以上の出席で成立します。本日、まだ 2 名の委員の方がいらっしゃっていませんが、本日の会議は有効に成立しておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは続きまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、事前配付資料として、「平成 29 年度第 1 回杉並区子ども・子育て会議次第」。それから、先ほど差しかえをしていただきましたけれども、資料 1 「平成 29 年度杉並区子ども・子育て会議委員名簿」。それから、資料 2 「杉並区子ども・子育て会議事務局名簿」です。資料 3 として、「杉並区子ども・子育て会議条例」、資料 4 として、「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について」、飛びまして資料 7 として、「平成 29 年度の主な意見聴取事項とスケジュール（案）について」、資料 8 といたしまして、「待機児童解消緊急対策の総括と今後の取組について」、これが事前配付した資料でございます。</p> <p>本日、机上配付した資料でございます。まず、この黄色い冊子で「杉並区子ども・子育て支援事業計画（平成 27～31 年度）」。</p> <p>それから、少し薄いイエローになりますが、「杉並区子育て支援に関するニーズ調査報告書（平成 26 年 3 月）」、資料 5 といたしまして、「杉並区子ども・子育て支援事業計画における教育・保育施設の量の見込み及び確保量の状況等について（進捗状況）」、資料 6 といたしまして、「杉並区子ども・子育て支援事業計画改定に伴うニーズ調査の実施概要」。</p> <p>それから、パンフレットになりますが、こちらの短冊状の「子ども・子育てプラザ和泉」と書いたパンフレット、それと「熱中症を予防しよう」というパンフレット、これらでございます。</p> <p>以上でございますが、不足がございましたら事務局まで申しつけください。</p> <p>なお、本会におきましては原則公開で行います。会議記録は録音し、後日、委員の発言者名は除いて、区の公式ホームページ上に全文掲載されますのでご了解いただきたいと思います。なお、前回の会議記録につきましては、前回おいでいただいた方には委員の名前つきで机上に配付させていただいております。今回初めての方には委員の名前なしの記録を配付させていただいております。</p> <p>それでは、議題に入りますので、進行を佐々木会長にお願いいたします。</p>
会 長	<p>はい。議題(1)ということから始めてよろしいでしょうか。</p> <p>議題(1)「杉並区子ども・子育て支援事業計画の見直しと点検・評価について」、事務局から説明願います。</p>
子育て支援課長	<p>それでは引き続きまして、私のほうから説明させていただきます。</p> <p>本日の議題としては 3 点ございまして、第 1 に、今年度子ども・子育て会議で審議、決定することの確認、第 2 に、教育施設・保育施設の状況の報告、第 3 に、今年度のスケジュール（案）の確認でございます。</p> <p>まず、私、子育て支援課長のほうからは、今年度審議、決定いただく杉並区子ども・子育て支援事業計画の見直しと点検・評価についてご説明いたします。</p> <p>黄色い冊子、こっちの濃い色の冊子のほうをご覧ください。この冊子につきましては委員の皆さんに差し上げますので、これからの会議のときにはお持ちいただきたいと思います。差し上げますので、書き込みをしていただいて構いませんので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、見直しについてご説明申し上げます。この冊子の 1 ページをご覧ください。1 ページの一番下の 2 「計画の位置付け・期間」というところがございます。(1)「計画の位置付け」の 1 行目に、「本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づく区市町村子ども・子育て支援事業計画である」ということでございます。</p> <p>次に、2 ページをご覧ください。2 ページの下の四角で囲まれたところでございます。</p> <p>「※ 2」と書いてありますが、「子ども・子育て支援事業計画の必須記載施設・事</p>

業」ということで、就学前の教育・保育について、地域子ども・子育て支援事業について、ここには①から⑬まで振っておりますけれども、杉並区の計画では①から⑪まで記載をされております。

次に、3ページでございますが、(2)として「計画期間」というのがございます。

「本計画は、平成27年度から31年度まで5年間を一期とする」ということでございますが、社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、計画期間の中間年である平成29年度を目途に必要な見直しを行うことといたしますと書いてございます。今回、待機児童解消緊急対策等がございまして、保育園を多くつくったということもございます。

社会情勢の変化、特に杉並区を取り巻く保育の状況は変わりましたので、今年度、平成29年度に必要な見直しを行うことといたしたいと考えてございます。

見直しの範囲につきましては、これは5年1期の計画ですので、残りの残余期間、30年度、31年度の数値について見直ししていきます。例を申し上げますと、例えばこの計画の11ページをご覧ください。

この真ん中辺の表に「量の見込みとそれに対する確保量」というのがございます。これは27年度から31年度まで計画されておりますが、今年度審議いただきまして、30年度、31年度、残りの年度の数値について見直しを行ってまいります。それから、見直しに伴いまして、やはり社会情勢が大きく変わったことで区民のニーズも変わっているだろうということもございまして、ニーズ調査も実施いたします。

本日、もう1つ冊子を配らせていただきましたが、これは現在の計画をつくる前に行ったニーズ調査の報告書でございます。今回のニーズ調査につきましては、これを基本としてまた新たに区民の方に子育て施策として、例えば子育て応援券事業についてどのように考えているか等もつけ加えまして調査を行いたいと考えております。

本日配付資料の資料6をご覧ください。

資料6については、「杉並区子ども・子育て支援事業計画に伴うニーズ調査の実施概要」が書いてございます。これにつきましては今回新たに加わるものもありますので、前回の調査の内容をまとめております。前回、調査区域は杉並区全域で行いました。調査対象者及び標本数につきましては、就学前児童、0歳～5歳児までが属する世帯4,200世帯、各歳児700、それから小学校1年～6年生児童が属する世帯、各学年700で4,200世帯、合わせて8,400世帯の標本で行ってございます。

それから、調査票等につきましては、就学前児童には30問程度、小学生1～6年生児童が属する世帯には25問程度の設問を用意してございます。今回、この標本数等について今最終の詰めを行ってございますので、今日は前回の概要でお知らせいたしますが、標本数と調査の項目が決まりましたら、別途、郵送等で委員の皆さんにお伝えしたいと考えてございます。

調査の開始は平成29年7月を予定しております。またスケジュールについては後ほどお知らせいたします。

それから、見直しについての2点目ですが、3ページにお戻りください。

3ページの(3)に「区域の設定について」ということが載っております。区域の設定については、本計画では一番下の行、2行目ぐらいに区全域を1つの区域として設定することとしますということが記載されております。

2番目の②「区域の設定のあり方」については、第1期計画の実施状況等を踏まえて今後の計画見直しの際に改めて検討するものとするということでございますので、区域の設定についてこのままでよいかどうかということについても改めて今回検討していきたいと考えてございます。

それから、4ページをご覧ください。

(2)「就学前人口」というのがございます。その文章で、小学校就学前の子どもの人口について平成22年以降増加傾向にありましたが、平成29年をピークに減少に転じると見込まれますと書かれてございます。これが27年当時の推計でございましたけれども、今の状況ではまだ増加し続けているということがございますので、今回、30、31年度の見直しにつきましてはこの人口推計も少し見直しながら、需要のことは見ていきたいと考えております。ということで、見直しにつきましては、計

	<p>画、30、31年度の数值、それから区域、人口の推計、これを見直ししながら本文についても必要な修正を行っていきたくて考えてございます。</p> <p>2つ目、点検・評価についてということでございます。冊子の26ページをご覧ください。</p> <p>26ページ、「計画の推進に向けて」という項でございますけれども、一番最後の丸の下から2行目、「今後も計画の着実な推進を図るため、同会議の意見を聞きながら毎年度における計画の進捗状況を点検・評価し、各年度の当初予算編成等を通して必要な措置を講じていくこととします」と記載されております。ということで、毎年度この点検・評価は実施していくということでございます。</p> <p>事前配付資料の4をご覧くださいませでしょうか。</p> <p>資料4、「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について」でございます。「目的」が書かれておまして、点検・評価につきましては、需要量、確保量、計画数値、実績値、予算額、決算額、それらを比較しまして点検・評価をしていくということでございます。</p> <p>例えば2番の(2)、2つ目の「○」になりますが、「確保策の進捗状況」で、計画と実績に乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方策の検討を行うと。次の「○」で、量の見込みと実際のニーズの乖離がある場合は、その理由の分析と今後の方策の検討を行うということです。また、最後の「○」になりますが、計画を実施するための必要な財源の確保状況を予算額と決算額で見ていくということでございます。</p> <p>(3)として、「計画全体の成果」というものの点検・評価も、総合計画・実行計画の指標を活用して行います。</p> <p>スケジュールにつきましては、今日こういう形で点検・評価を行いますということでお話ししまして、次回の子ども・子育て会議において各事業——先ほど2ページで紹介いたしましたけれども、就学前の教育・保育についてと地域子ども・子育て支援事業の①から⑩について、1枚ずつこの点検・評価の表をつくりまして評価していただくという形になります。スケジュールについては後ほどまた改めてご説明いたします。</p> <p>1番目の見直しと点検・評価については以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明について、質問、ご意見がございましたらどうぞ。</p> <p>なければ、私のほうから言ってよろしいでしょうか。先ほど新しいニーズ調査に関しましては、標本数のことについては今後別途、私たちに資料が来るということですよ。幾つかあるんですが、1つずつお答えいただけますか。</p>
子育て支援課長	<p>標本数については、改めてご連絡をいたします。</p>
会 長	<p>その場合の標本数というのは、人口の推移とか、そういうふうなことを見て、今、4,200の各年児が700ということでしたけれども、人口動態の変化を見て、それで変えるということになりますか。</p>
子育て支援課長	<p>人口動態もそうですけれども、あと調査の内容にもよりますので、そこも含めて標本数を確定したいと思っております。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。では、それはわかりました。</p> <p>区域の設定についての検討が大きな課題になりますよね。56万人の都市ですので、1区域ということは相当大変なことなんだろうなと思いつつながら杉並区の内容を拝見させていただいていたんですけども、区域の検討はいつごろなされる予定になりますか。</p>
子育て支援課長	<p>実際、区域の検討は、もし変更するとすればニーズ調査のところも変更しなければならないということになりますので、今回の見直しについては区域の変更をするまでにはちょっと至らないかなと思っておりますが、32年度以降の計画がございまして。そのときに区全域を1区域とするのか、区域を分けるのかということとその前年の子ども・子育て会議で決めていくような形がいいのではないかと考えておりますが、それも含めて今年度そういう方向で行っていいのかということをご相談させていただきたいと考えております。</p>

会 長	私は今回、杉並区に長年いたということがあったんですけども、今さっきの標本数のことで、全部チョイスをしていってその 4,200 ということですよ。就学前と小学校に関しては。そうすると、区域が阿佐谷のほうだとか、何かだとかと大まかにある程度分かれている部分があるような気がしていたんですけども、それは全く関係なしに住民台帳の中からピックアップしていってニーズ調査をなさって、その結果として、そのことが区域設定につながっていくというふうに了解してよろしいんですか、今度の場合は。
子育て支援課長	区域を設定する場合はそういう形になると思います。今は全区域、1区域ということでございますので、アットランダムに区域の偏り等は考慮せずに抽出してございます。
会 長	ただ、ちょっと会長の役割ということもありましてなんですけれども、待機児の問題だとか、1号認定、2号認定とか、それぞれの数値でそれで間に合うかどうかというところで検討しなくてはなりませんよね。そうすると、実際上はその地域の中で偏りが、新しく20園開所したとか、いろんなことはなされたと思うんですけども、全体的にニーズ調査に関しても住民台帳のほうからピックアップをしていって、そして、その結果として最終的に保育所に何人入るとか、その人数がどれだけであったのかということも、そういう中から今までどおりにやることになるということでもよろしいんですか。
子育て支援課長	30年度、31年度についてはそうやらざるを得ないかと思えます。確かに幾ら保育園を増やしたとしても地域偏在はやっぱり存在しますので、そういったことも含めて昨年度増やしまして、今年度もかなりの保育施設を増やす予定でございます。そういった中で、地域偏在がどのぐらいあるかというものも考慮しながら、区域を分けてやったほうがいいのか、1区域で足りるのかということも考えていきたいと考えております。
会 長	ありがとうございます。一応31年度まで5年間計画の中で、今回の29年度が見直しの年度になりますよね。そうすると、一番の課題ということになりますと、点検・評価のことについても27年、28年度は既に終わっているわけですね。28年度の点検・評価というのはどこかに前に出ていたんですか。
子育て支援課長	28年度の点検・評価を今年度するというところで、27年度につきましては議事録中の資料に点検・評価の項目がホームページ上に載っております。
会 長	点検・評価に関しては、よくA、B、C、D評価とかいうふうに、数値というより段階制でやっておられるところが多いようなんですが、杉並区の場合にはどのようにしておられるんですか。
子育て支援課長	先ほどお示しした資料4に基づいてやってございまして、A、B、C、Dという形の評価は導入してございません。
会 長	わかりました。そうすると、人数の見込みに対してこれだけの人数であったとか、そういう数値上のところでの増減であるとか、ここは見合ったけれども、この分が足りなかったというふうな見方になりますか。
子育て支援課長	そういうことでございます。
会 長	そうですね。数値目標が大体において割と中心的になっているということになるわけですね。了解いたしました。ありがとうございます。 ご質問の方はございますでしょうか。
委 員	今のお話を伺っていると、量の見込みについてはニーズ調査が根拠にあるという解釈でいいんですか。
子育て支援課長	はい。ニーズ調査を根拠としてやっていくということでございます。
委 員	実際には親の就業率がこの量の見込みが一番関係をしてくるんですが、それは加味されていないということですか。
子育て支援課長	前回ニーズ調査を行いまして、なかなか合致した数値が出てこないというか、そういうところもございましたので、今回の調査に当たっては、そういったものが非常に影響があるということであれば、そういう項目も入れていきたいと考えてございます。
委 員	もう3年前か4年前のこの子ども・子育て会議のときに席上でそのことは言った

	<p>んですけれども、加味されないで数字が実際には合わなかった、見込み違いになったということだと思うので、特に3号認定、0、1、2は親の就業率によって変わってきますので、ぜひそれをしっかり加味していただきたいと思います。</p>
子育て支援課長	<p>これから詳細な質問項目については最終の詰めを行いますので、今のご意見を反映させていきたいと考えてございます。</p>
会 長	<p>最終のニーズ調査の調査項目については、このように決めましたということについては会議の中で出されるんじゃないくて、実際に実施するのが7月ですよね。ということは、もう来月するということになりますね。そうすると、前回のニーズ調査に関しては保護者の就労状況もあることはあるんですけれども、今のご意見を反映した中の項目はこのように修正されますということについては、さっきはチョイスのことは後で私たちに報告があるということだったんですが、この調査項目の内容の中身、質問項目についてはこの会議の中のメンバーには事後報告ということになりますか。</p>
子育て支援課長	<p>実際問題としては、スケジュール的にどうしても事後報告という形になってしまうかと思います。今ご意見をいただきましたし、まだ最終的に決まっておきませんので、この後でもまたお気づきの点があれば事務局までご連絡いただければ、反映できるものであればそれも反映していきたいと考えております。</p>
委 員	<p>ニーズ調査での就業率なり就業の希望ではなくて、一般的な就業率を加味してほしいということなので、誤解のないように。</p>
子育て支援課長	<p>わかりました。</p>
会 長	<p>もしこの会議の中のメンバーの方々が質問項目についての意見がある場合には、今の課長さん宛てにお渡しすればよろしいということですか。</p>
子育て支援課長	<p>そうですね、はい。よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>わかりました。よろしく願いいたします。ございましたら、意見をお願いいたします。</p> <p>そのほかございますでしょうか。</p> <p>では、ないようですので、本日の意見を踏まえて、最近の人口予測のデータなどを含めて点検・評価・計画を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>では、議題の2ということでよろしいでしょうか。「教育・保育施設の平成29年度4月1日の状況について」、事務局からご説明願います。</p>
保育施設担当課長	<p>では、私のほうから、別紙5、「杉並区子ども・子育て支援事業計画における教育・保育施設の量の見込み及び確保量の状況等について」をご報告させていただきます。</p> <p>まず、表面の教育施設のご説明をさせていただきます。</p> <p>1番の「進捗状況」、中ほどの3番の「計画数値と実績値に差が生じた理由」、こちら両方合わせてご説明させていただきます。</p> <p>まず、量の見込み、こちらは教育施設、幼稚園でございますが、基準日が5月1日となっております。量の見込みは5月1日の在籍者数でございます。計画数値、ニーズ調査等をもとに6,005名と計画したところですが、実績数としては6,090名でございます。この差、85名でございますが、就学前人口等が微増しているといったところが影響しているのではないかと考えてございます。</p> <p>次に、確保量でございます。これは定員でございます。計画数値の段階では7,162名と推計しておりましたが、実際は実績値7,182名、20名の増ということでございました。こちらにつきましては、定員変更しました私立幼稚園がございましたので、その分の確保量の増ということになってございます。</p> <p>続きまして、2の「計画実施にかかる財源の確保状況」でございます。予算額が11億4,000万ほど、決算額——こちらはまだ決算が出てございませんので、28年度の見込額ということでご覧いただければと存じますが、10億円ほどとなっております。こちらはほぼ幼稚園にお子さんを通わせる保護者に対する補助金となっております。</p> <p>続きまして、一番下のほう、「今後の対応」でございます。近年、私立幼稚園の数は減少傾向ではございますが、3歳児以降の幼稚園のニーズは教育施設として大変</p>

	<p>大きなものがあると存じておりますので、今後につきましては個々の幼稚園の状況に応じまして、そちらのほうを把握させていただきながら引き続き支援に努めていきたいと考えているところです。</p>
<p>保育施設支援担当課長</p>	<p>続きまして、裏面でございます。保育施設の部門につきまして、保育施設支援担当課長から説明させていただきます。</p> <p>表のほうは上段、中段というふうに分かれてございます。「進捗状況」についてのご説明でございますが、上段が3号認定、0歳～2歳児の状況でございます。</p> <p>まず、人口推計でございますけれども、当初計画では合計で1万3,915人見込んでございました。実績といたしましては1万3,382人と、計画に比べ533人マイナスでございました。</p> <p>3号認定の量の見込みでございます。認定者数でございますが、計画では6,106人に対しまして実績は6,356人と、250人増でございました。</p> <p>確保量でございます。こちらが5,650人計画したところでございますが、実績として5,797人の確保をいたしました。差し引きで147人でございます。</p> <p>中段でございますが、2号認定、3歳～5歳児でございます。人口推計に関しましては1万1,974人計画し、実績としては1万1,877人でございまして、差し引きがマイナス97名でございました。</p> <p>量の見込みでございますけれども、認定者数5,530人を見込んでございましたが、実績としては5,367人、マイナス163人でございました。</p> <p>定員等の確保量でございますけれども、計画では6,184人、実績が6,260人、差し引きで76人でございます。</p> <p>上の3号認定と2号認定を足しますと、量の見込みでは1万1,636人の計画に対して1万1,723人の認定者数ということで、プラス87名。確保量は1万1,834人分でございましたが、実績として1万2,057人、差し引きで223人の増でございました。</p> <p>その次に、「計画数値と実績値に差が生じた理由」でございますけれども、まず、人口でございます。</p> <p>就学前児童人口につきましては平成25年度以降一貫して増加していたことから、平成28年度第1回子ども・子育て会議で見直しをさせていただきまして、全歳児について増加を見込みました。これは黄色い本のとときには29年度以降減少していくようになってございましたが、増加を見込んでございます。しかし、3号認定におきましては前年度実績比で1～2歳児は上回ったものの、0歳児の実績が前年度を下回ったことなどから、前回見直した数値と比較して533人下回ったことになってございます。2号認定につきましては前年度の実績は上回ったものの、見直した数値よりは若干低い人口でございました。</p> <p>量の見込みでございます。29年度の実績としては3号認定につきまして前回見直した数値より250人上回りました。2号認定につきましては前回見直した数値より163人下回ったということでございます。平成28年度実績と比較いたしますと——ここは申しわけございません、訂正をお願いいたします。この中段の最後のところ、「2号認定は」とここに書かれてございますが、「3号認定は」でございます。修正をお願いいたします。3号認定は5,471人から885人、2号認定は4,676人から691人増加しておりまして、保育を必要としている割合は引き続き高まってございます。</p> <p>確保量でございますが、3号認定におきましては147人、2号認定におきましては76人、それぞれ前回見直した計画値を上回る確保数を達成できました。これは28年度実績と比較しますと、3号認定が4,577人から1,220人、2号認定は5,132人から1,128人確保しているということでございます。確保量の合計でございますけれども、先ほど申し上げましたが、合計で1万2,057人でございまして、前年度比で2,348人分、28年度から増えてございます。</p> <p>今後の対応でございますが、保育の必要性、認定者は毎年増加してございます。就学前児童人口も当分の間増加傾向にあると見込んでございます。そのため、今後も保育需要は高まっていくというふうに見込んでございます。特に3号認定におきましては、前回見直した数値よりも250人増という予想を大きく上回る増加となっております。そこで、今後も区民ニーズの高い認可保育所を核とした整備を可能な</p>

	限り計画を前倒しするなどして確保数の増加に努めてまいりたいとしているところでございます。以上でございます。
会 長	ありがとうございました。 ただいまの説明についての質問、意見をお受けいたします。ございましたらどうぞ挙手をお願いいたします。
委 員	私はわからないので、資料の確認ですが、1つは財源の確保状況というのはいつのことなんですかね。これは28年度ですか。書いていないけれども。
保育施設担当課長	失礼いたしました。こちらは28年度でございます。
委 員	わかりました。それから、3号認定とか、2号認定という言葉があるじゃないですか。そういったものは一般的に使われている言葉なんでしょうか。
保育施設担当課長	まず、本日お配りしました黄色い冊子のほうをご覧くださいと存じます。そちらのほうに表にしております。1号認定につきましては主に3歳～5歳の子で、教育、いわゆる幼稚園等をご希望されている方。2号認定は2通りございまして、3歳～5歳で教育施設、幼稚園等を希望されている方と、保育の必要性があるということで保育園を希望されている方、2方ございます。3号認定につきましては、それより小さい0歳～2歳のお子さんで保育が必要な子ということですよ。
会 長	10ページですね。黄色って、両方とも黄色です。「杉並区子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）」の10ページ、「本計画において」というところに今ご説明いただいている資料がございます。
委 員	わかりました。ありがとうございました。
委 員	ここで質問していいのかわかりませんが、1つわからない施設に定期利用保育施設があると思うんです。私は区の医師会から園医をしてほしいと言われたんですけれども、全然言ってこないのでもちろん区に聞いてみたら、4月は1人もいません、5月もいません、6月も1人もいませんということで、一応園医は受けたものの1回も行ったことがないんですね。施設は勤労福祉会館の中にあるということで。 患者さんに、やはり0歳のお子さんで区の施設に入れなくて、民間のすごく高いところに入ったので、「こういうところがあるんじゃないの。聞いてみたら」とお声かけをしたら、区のほうで適合しないので断られたという方が何人かいらっしゃるんですね。だから、その定期利用というのがどういう施設なのかよくわからなくて、そういうのをつくった以上は、保育士さんとか、いろいろきっと準備したに違いないのと思うんですけれども、それが利用されないというのは全く不可思議な感じがするんですけれども。
保育課長	今お話があったのは恐らく西荻の地域区民センター内の定期利用保育施設だと思います。定期利用保育施設というのは、名称だけ聞くとどういう施設なのかなと思われると思うんですけれども、1カ月更新で最大11回更新できる、最大の期間で言うと1年間ご利用いただける施設になります。ですので、例えば認可保育所のように0歳から入って5歳まで、要するに卒園までずっといられるというのではなくて、施設によっては1歳児に限定をしたりするんですが、当該施設については1歳と2歳になります。今のところお申し込みが0件という状況でして、恐らくもしかしたら歳児が合わなかったのか……。
委 員	でも、あそこはたしか1歳なんですよ。0はないんですよ、1、2、3歳で。
保育課長	0はないんですね。1、2歳です。
委 員	その子は1歳過ぎていらっしゃるんですね。一応区のほうにかけ合ったら、だめだということで断られたというふうに言われたんですけれども。
保育課長	ごめんなさい。失礼しました。お申し込みはいただいているんですけれども、区のほうで認可保育所と同じように利用の調整をさせていただいておりますので、結果的に……。もしかすると、ほかにも施設の申し込みをされていて、そちらのほうにお入りいただけて、結果的には西荻の区民センターのほうをご利用いただけなかったのかと。

委員	はい。最初はそういう説明がなかったということで、仕方なしに無認可のところに入れたんですね。無認可のところに入れたんだけど、上の子は普通の認可のところに入って、下の子は無認可なので、やはりお金も高いのでそちらのほうに移りたいという話をしていたんです。私もちょうどそこの話を聞いていたので、こういうところがあるからちょっと区にかけ合ってみたらと言ったんですけども、区のほうで簡単に断られたと言っていたので、私もちょっと理解ができなくて、そういう方がほかにもいらしたもので。
保育課長	そうでしたら、ちょっとこの場では個人情報はお伝えできないと思いますので、後ほどその方の状況ですとか、お聞かせいただければと思います。
委員	でも、定期利用というか、1年は利用できるわけですよ。だから、もしそういうものがあれば最初から説明をするとか、そういう希望があったときに、ここはダメだけれども、1年間は行かれるよとか、そういう話があれば多分乗ったんじゃないかと思うんですけども、そういう説明は余りなかったと。患者さんの話だから100%はわかりませんが、そういう話だったんですね。 私かわからないのは、保育園をそこにつくったということは、場所は確保しただろうし、保育士さんも確保したと思うんですね。それで誰もいないということがちょっと理解できなくて、どうしてそういう施設をつくったのか、そういう計画を立てたのかなとすごく不思議に思うんですけども。
保育課長	当該エリアについては非常に保育需要が高いエリアでありました。ですので、2次募集が終わった後に西荻地域区民センターについて、小さな保育施設があったところを再利用という形で使うことで、その近隣の方の需要を満たしていけるかなという考え方のもとにつくったものです。 結果的に今そこに入っている方はいらっしゃらない、定期利用施設としては入所されている方はいらっしゃらないということで、一時保育という形での使用はしてございます。また、周知の仕方についてなんですけれども、その定期利用保育につきましてはホームページ等でご案内は差し上げておりますし、また、窓口等にご相談にいらっしゃれば、その地域の周辺の方につきましてはご案内をするといったことはしてございます。
委員	一時保育では使っているんですか。
保育課長	はい。一時保育としては使ってございます。
委員	ああ、そうですか。一時保育だと、園医に報告とか、そういうことは全くないわけですね、そうすると。
保育課長	園医にはお越しいただかなくていい形で運営はしてございます。
委員	ああ、そうですか。
会長	先ほどのご質問があった1号認定、2号認定、3号認定につきましてはよろしいですか。新しい子育て支援の新制度のときに国のほうでこういうふうに定めたもので、一般の人が何のことも聞きなれないものですから、なかなか難しいのを改めてこういう計画において1号認定、2号認定、3号認定はというふうに区分をしていて、利用できる施設はこうであるというようなことだろうと思います。 定期利用のこととかに関しては一般の方たちはなかなかぴんとこない部分があるかもしれませんので、個別にお聞きいただいて、また、ご自分の子どもさんについての処遇がはっきりしなかった場合にはこちらに聞いてくださいというものがあるようにしていただくとありがたいかなと思います。 私たちも、定期利用というのは認可施設とか普通の施設のと違いますよね。その辺のところの意味合いがちょっと理解できていなかったりすると、なぜなんだろうという疑問が出てくるかもしれないという気がいたしますので、もう一度定期利用のところを一応ご説明いただけますか。
保育課長	失礼いたしました。1カ月単位でご利用いただける施設になります。更新が最大11回できて、最大の期間で言いますと、1年間ご利用いただける施設になります。認可外の施設になります。また、区で施設をつくっているものにつきましては区のほうで利用調整をさせていただいてございますし、また、民間の事業者さん、認可保育所などでも独自の事業としまして定期利用をされている事業者さんもございます。

	<p>す。民間のほうで独自にされている場合については民間のほうに申し込みいただいて、入所を決定しているというような形になります。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p> <p>そのほかご質問の方、ございますか。</p> <p>一昨年前にはなかなか入れなかった方たちが多かっただけということがあって、杉並は緊急対策を講じられた結果として、今回はかなり差が生じた場合でも、そのことについての理由もきちんとこうやって、先ほどご説明いただいたようになっていくということだろうと思います。</p> <p>それでは、ご質問がないということでしたら、その次のところに移らせていただきたいと思います。</p> <p>そうしますと、次の議題3に移ってよろしいでしょうか。</p> <p>議題3、「平成29年度の主な議題スケジュール（案）について」、今年度の主な課題とスケジュールについて事務局からご説明願います。</p>
子育て支援課長	<p>それでは、また私からご説明いたします。資料の7をご覧くださいと思います。事前配付している資料ですね。</p> <p>今年度、平成29年度の主な議題とスケジュール（案）についてということです。先ほど申し上げましたように、計画の中間年の見直しを行います。それからニーズ調査、毎年度行っている点検・評価を行うということでございます。</p> <p>まず、この資料7の一番上、「子ども・子育て会議」という欄がございます。6月のところに第1回開催とございますが、これが本日でございます。それから、第2回が8月になってございます。今のところ8月の下旬から9月上旬ぐらいを予定しております。それから、第3回が11月、第4回を1月に予定しております。昨年度は3回でございましたが、今年度は見直しの作業がございますので、見直し案等についてご審議いただく回数を少しとったほうが良いということで、4回の開催を予定しております。</p> <p>それから、次の欄でございますが、「子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の点検・評価について」でございます。本日、先ほど点検・評価の仕方について資料4に基づいて行うとお話ししました。第2回の会議のときには、それに基づいた資料を作成してご提示したいと考えております。それに伴いましてご意見をいただきまして、第3回でその修正案をまたお示しして、さらに修正があるようであれば第4回までに修正をして確定をしていくというふうな考えでおります。</p> <p>また、計画自体につきましても、第2回のところである程度点検・評価の案ができましたら、それをもとに見直し案の作成をいたしまして、第3回のときには見直し案の提示をさせていただきたいと思います。間に合えば、第2回のところで素案みたいなところをお示しできればと思っております。それで、第4回のところできまざまな意見をいただいて、最終確定をしていきたいと考えております。</p> <p>この間に議会への報告とか、この子ども・子育て支援事業計画と連動している計画で保健福祉計画というのが区にはございまして、これも今年ローリングの年になってございますので、それと数値等の整合性を保ちながらやっていきたいと思っております。12月には保健福祉計画の意見提出手続、いわゆるパブリックコメントをやる予定でございまして、そのときに子ども・子育て支援事業計画についてもあわせてできればいいかなという予定でおります。</p> <p>3段目、「教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定について」でございますが、先ほどご説明いたしました。それで、第4回のときには29年2月～6月開所予定の施設の利用定員の設定についてお諮りをしながら、定員の決定をしていきたいと考えてございます。</p> <p>それから、最後にニーズ調査の実施でございます。今、これまで行ってきたニーズ調査の概要をお話ししましたが、確定しましたら皆様のほうにニーズ調査の内容についてお知らせいたします。第2回の子ども・子育て会議のときに速報値でお示ししたいと考えております。第3回では確定値で、報告案についてご提示したいと考えてございます。それで、第4回以降にニーズ調査の実施報告書を公表したいと考えております。</p> <p>また、その他必要に応じて、今日もございますけれども、報告案件として子ども・</p>

	<p>子育て施策に関することについて提案してご意見をいただきたいと考えております。例えば今後、子育て応援券、区独自の事業でございますが、これも行財政改革推進計画の中で見直しを行うことになってございます。見直しということで、廃止するのではないかとという区民のご意見もたくさんいただいておりますが、廃止する予定はございません。あくまでも見直しということで、どういうところにどういふふうに応援券のサービスを提供したらいいかを考えていくということでございまして、そういった考え方についても今後の会議の中で報告してご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>1月のところで、「平成29年4月の保育の量の見込み」と書いてありますけれども、これは「平成30年」の間違いでございますので、訂正をいただきたいと思っております。</p>
会 長	資料の訂正ですね。1月の第4回開催の下の枠のところに「平成30年4月の保育の量の見込みと確保量について」と。
子育て支援課長	それから、下から2段目も「平成29年2月～6月開所予定の」と書いてありますが、これも「平成30年」です。
会 長	30年ですね。では、修正願います。
子育て支援課長	申しわけございませんでした。 そういった予定で進めさせていただきたいと思っております。
会 長	ありがとうございます。資料7のスケジュール（案）についてということで、6月、今日のことを含めて、来年の3月までの会議としてはあと3回分を含めてのところでのご説明をいただきました。 ご意見とか、ご質問がございましたらお受けしたいと思っております。
委 員	またわからないので教えてください。前の資料4のときには、点検・評価というのはこの子ども・子育て会議において実施するという言い方があるんですけども、点検・評価というのは区がやるものに対してこの会議が意見を言うものなんですか。それとも会議が主体でやるんですか。
子育て支援課長	昨年度の例で言いますと、ここの資料4に関する資料自体は区のほうでおつくりします。それについての分析とか、評価についてのご意見をいただくという形になります。
委 員	はっきりさせたほうがいいのは、主体は区の責任でやるんでしょう。ここはあくまで意見を聞く場なんでしょう。違うんですか。
子育て支援課長	そうでございます。
会 長	点検・評価したものを資料として示してくださるわけですね。そういうものを伺って、疑問点とか、そういうことがあった場合にこれはどういうことなんでしょうかと問い合わせができる場所というふうに考えてよろしいわけですね。
子育て支援課長	はい。そうです。
会 長	区のほう責任を持って資料を示してくださいますので、そのことの内容からするとここがそぐわないんじゃないとか、このことの意味は何であるかということについて質問をさせていただくと、より明確になってくるということになるものだと思います。それでよろしいですね。
子育て支援課長	それでよろしいです。
会 長	<p>そのほか、ご質問などございましたらお受けしたいと思っております。大丈夫でしょうか。</p> <p>では、29年度の会議、この子ども・子育て会議は今日が第1回目で、2回目、3回目、4回目、それぞれここの表に資料7のところ、今ちょっと修正の部分がありましたけれども、この1年過ぎますということについてのご説明を受けました。したがって、皆様方、そのところでご参加いただくときにはそのような議題が上がるということでご了承いただきながら、内容を見ながら、ご質問がございましたらやっていただくということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。</p> <p>では、その次のところに行つてよろしいでしょうか。報告案件ということでよろ</p>

	<p>しいでしょうか。 次第の報告案件について、事務局からご説明願います。</p>
<p>保育課長</p>	<p>続きまして、資料の8をご覧ください。「保育緊急対策の総括及び保育のあり方検討部会について」ご説明をいたします。</p> <p>まず、緊急対策を実施した経緯につきまして、1ページ目をご覧ください。1の(1)になります。</p> <p>昨年の4月当初の計画などを行っても、29年4月に500名を超えるような待機児童が発生することが見込まれました。そうした中で、区立施設を活用した整備などを行いまして、認可保育所等を中心とした整備を精力的に行うという形で待機児童解消緊急対策を進めてきました。</p> <p>その中で、表の1-1をご覧ください。</p> <p>当初の計画を含めまして、緊急対策第一弾、第二弾と昨年度実施をいたしました。その中で、平成28年の整備予定数といたしますと、認可保育所、小規模保育事業所、そういったところを合わせまして、右下の数字、2,220名の定員等を確保するという計画を立てました。</p> <p>続きまして、(2)をご覧ください。</p> <p>実際に昨年度、施設を整備した数でございますが、結果としまして当初の計画、2,220名を上回る計画を行うことができました、2,348名分の定員等の増を図ることができました。これにつきましては、施設の数としますと認可保育所19カ所を含めまして、合計40所整備することができました。</p> <p>こうした中で、認可保育所の整備率につきまして、2ページの中段のところの表をご覧ください。</p> <p>緊急対策を行うに当たって、チラシ等で杉並区の認可保育所の整備率をご案内いたしました。27年度の4月、28.93%、23区におきましては20位というところが、結果としまして今年の4月、大幅にジャンプアップをしまして、37.28%と大きく数字を伸ばすことができました。</p> <p>こうした整備をいたしまして、結果としまして入所の申し込みの状況はどうだったのかということですが、次の大きな2番をご覧ください。「平成29年4月の保育所入所状況と待機児童数」でございます。</p> <p>今年の4月の入所申込者数、合計しまして4,457名となりました。昨年の4月に比べまして482名増と、伸びのほうも大幅な増加になってございます。こうした中、認可保育所等に入所された方が2,921名、これにつきましても昨年に比べて923名増加をいたしました。そしてまた、認可外保育施設なども加えますと、一番下のところでございますが、合計すると3,787名の方が入所できたという結果になります。</p> <p>次のページ、3ページのちょうど下のところ、表の3-1をご覧ください。</p> <p>結果としまして、今年の4月の待機児童数、区の定義で申し上げますと、29名という結果になりました。緊急対策につきましては待機児童ゼロを目指すというところで行ってまいりましたが、結果、ゼロには達しませんでした。しかしながら、昨年の4月の136名からは100名以上大幅に削減をすることができたところがございます。</p> <p>そして、次ページ、4ページの表の3-3をご覧ください。</p> <p>こちらが各地域の状況、歳児別に見て、待機児童数29名の内訳を示したものでございます。この数字をご覧くださいますと、待機児童数が多く発生したのが高円寺、阿佐谷といったところになります。その次が方南・和泉といった状況でございます。</p> <p>また、次のページをご覧ください。5ページですね。</p> <p>こうした昨年度の緊急対策を踏まえまして、今後、杉並区として待機児童解消の対策をどういった形で進めていくべきかというところがございます。</p> <p>3の(2)をご覧ください。</p> <p>保育需要への対策としまして、今年の4月、今申し上げた3つの地域で0歳～1歳の待機児童数が多くなってございます。これらの地域につきましては今後も需要が高い状況が続くことが見込まれておりますので、整備の必要性が高い地域となっております。こうしたことから、方南・和泉、阿佐谷、高円寺地域、区の東部の</p>

エリアでの整備を重点的に進めていくこととしてございます。そしてまた、他の地域につきましても近隣地域間との補完や整備の状況を踏まえまして、保育需要の推移を注視しながら計画的に整備を進めていきたいと考えてございます。

次に、6ページの(3)をご覧ください。

昨年の4月に行いました緊急対策宣言につきましてもの取り扱いでございますが、来年、30年4月に向けてというところでございますと、今、着実に、順調に認可保育所の整備が進んでいるところでございます。こうしたところを踏まえまして、昨年度のように区立公園を活用した保育施設の整備を行わなければならない状況ではないといったところから、5月にすぎなみ保育緊急事態宣言は解除をいたしました。

そしてまた、待機児童解消緊急対策本部を設けて緊急対策を行ってまいりましたが、これは区長をリーダーとした組織でございます。この組織につきましても、保健福祉部内だけではなくて、全庁的な取り組みで横断的に実施をしてまいりました。今後も待機児童の解消の対策としましてはそうした取り組みは継続をしていくという考え方のもとに、待機児童解消緊急対策本部は待機児童解消対策本部に名称を移行しまして、その取り組みを継続することとしてございます。

そして、7ページをご覧ください。7ページの一番上、(2)の①をご覧ください。

今現在、保育園の施設、認可、認可外を含めまして200所を超えるような状況になってございます。こうした中ではこれまで以上に保育の質の維持・向上が求められているところがございます。これまでも実施をしてきましたが、区立保育園の園長経験者による各施設に対する巡回相談・指導につきましても、今年度から新たに専任の係長を配置しまして、実施体制を強化するとともに、保育園への事前連絡をせずに、職員体制や保育の内容などの運営状況を確認するといった形で進めてまいります。

次に、(3)の①、②をご覧ください。

まず、①のほうですが、保育定員の拡大に現在取り組む中、運営事業者への保育施設整備費ですとか、あとは運営費の補助額が右肩上がりに上昇している状況でございます。今年度、保育の事業につきましても個別外部監査を行ってございます。これは公認会計士の方に保育事業に関して監査をしていただいているところでございます。そういった監査結果ですとか、あとは他の自治体の保育料も踏まえまして、平成30年4月に向けて金額の設定を行うこととしてございます。また、あわせて認可外保育施設入所者に対する保育料の補助金なども適正化を図ることとしてございます。

次に、8ページの②、「民営化の推進」をご覧ください。

平成29年3月、今年の3月に行財政改革推進本部のもとに設置をいたしました「保育のあり方検討部会」におきまして、区立保育園の役割を明らかにするとともに、今申し上げました個別外部監査でのコスト分析等も踏まえまして、行財政改革の観点から民営化の方針等についてまとめることとしてございます。

そして、報告のタイトルにありました「保育のあり方検討部会」につきましてもペーパーはご用意していないんですけれども、このあり方検討部会の進捗内容につきまして口頭で簡潔にご説明をさせていただければと思います。

この保育のあり方検討部会、今年の3月に行財政改革推進本部のもとに設置をいたしました。この中では、区立保育園の役割、民営化の方針などについて検討を進めているところがございます。そして、この検討のまとめに当たりましては、先ほど申し上げました個別外部監査の結果についても踏まえることとしてございます。

この検討部会の構成員、メンバーでございますが、子ども家庭担当部長を座長といたしまして、私、保育課長を含めた保育の3課長、行政管理担当課長、施設再編整備担当課長、そして人事課長といった区の職員メンバー、合計14名で構成をしております。

そして、その検討の内容をご説明いたしますと、大きく2点になります。まず1つが区立保育園の役割でございます。この役割につきましても、先ほども申し上げましたとおり、区内で200所を超える保育施設がある状況の中で、やはり区立保育園は区内全ての保育施設の質の維持・向上に向けて、既存の私立認可保育所とともに、特に新設の認可保育所ですとか、認可外保育所の保育を支援、牽引していくと

	<p>いう地域の中核園としての役割を担っていくべきということで検討を進めているところでございます。</p> <p>その中核園という役割の中では、さらに2つを主な役割として考えてございまして、1つが連携園としての卒園児の受け入れと保育代替支援でございまして、こちらにつきましては、子ども・子育て支援法におきまして小規模保育事業ですとか、あとは家庭的保育事業、そういったところと認可保育所との間で卒園児の受け入れですとか、保育の代替支援につきまして、こちらは法令上5年間の猶予期間が定められてはおりますが、平成31年度末までに具体的な連携案を定める必要がございますので、そういった中で区立保育園の役割を検討しているところでございます。</p> <p>そして、もう1つが障害児保育実施園でございまして、個別に配慮を要します障害児を区立保育園で受け入れるために、園生活の中で保育を行う特別室を備えた施設としまして、現在、区内8カ所の指定園につきまして個々の障害児の状況に即した保育を行っているところでございます。そうした中で、障害児の受け入れにつきましてはこれまでも需要の高まりの中で一般園でも受け入れを行ってございまして、そうした需要の高まり、また利用者の利便性も考えた地域バランスを考慮しまして、障害児の指定園を拡充していく必要があると考えて検討を行っているところでございます。</p> <p>そしてまたもう1つが大きなところで、今後の民営化の方針でございまして、これにつきましては、区立保育園の今申し上げたような役割を明確にした上で、残すべき区立保育園と民営化する園を選定する際の考え方などの民営化の方針、また、その方針に基づいて杉並区行財政改革推進計画で定めます31年度に民営化する2園についてまとめることとしてございまして、</p> <p>検討期間につきましては今年の3月から検討を開始しまして、年末を目途というところで考えてございまして、</p> <p>長くなりましたが、私のほうからは以上でございまして。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。今お話しいただいた報告のことについてのご質問がございましたらどうぞ。</p> <p>ちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。障害児関係が8園あるとおっしゃってましたよね。それで今、何名ぐらいの確保なんですか。</p>
保育課長	<p>今、障害児の指定園で申し上げますと、平成29年4月の状況で指定園の中では39名、8園で受け入れを行ってございまして。</p>
会 長	<p>どのぐらい増やすとかいうふうなことはおありですか。</p>
保育課長	<p>訂正させていただきます。39名ではなく、38名でございました。大変失礼いたしました。</p>
会 長	<p>障害関係のお子さん、多様なお子さんがおられますが、この場合における障害というのはどのようなお子さんたちを想定して、このお子さんたちは無理というふうなことがあるのかないのかがちょっとわかりませんので、教えていただけますか。</p>
保育課長	<p>区のほうで介助度という考え方で1～3と判定をさせていただきまして、これにつきましては当然、区立の園長、そして医師の方にも入っていただく利用の調整会議を行いまして、利用の判定をしているところでございまして。</p>
会 長	<p>もう1つ伺ってよろしいですか。連携園のことなんですけれども、小規模保育とかは連携園を持つことということ国の方でも言っていると思うんですけれども、今現在、杉並区の中では連携園は区立のほうで、何件とかいうのがはっきりとあるんでしょうか。</p>
保育課長	<p>現状の考え方といたしますと、例えば小規模保育に対して特定の認可保育園を連携するという考え方ではなくて、区内全域で3歳以降の需要、つまり小規模保育ですとかを卒園された方々がきちんと区内の中の保育園に入っただけのような確保量を整備していくという考え方で行ってございまして。</p>
会 長	<p>卒園というのは、そういうことだったんですね。2歳児さんまでのところのその後、卒園した子どもたちがどこに入るのかということですね。</p>
保育課長	<p>はい。おっしゃるとおりでございまして。</p>
会 長	<p>ちょっとその辺のところ文言上わかりにくかったかなと思いました。ありがと</p>

	<p>うございます。 ご質問の方、ございますか。</p>
委員	<p>7ページの(2)の「保育の質の確保」というところの2つ目に、区立保育園の園長経験者による巡回相談・指導を行っていくという、その次の真ん中ぐらいに検査体制を区立保育園の園長経験者で行うということが書いてあるんですが、区立保育園の園長経験者と私立保育園との温度差、違いというものがあるので、この辺の配慮についてはいかがでしょうか。やはり区の職員の人が一番このことをよくわかっていると思うんですけども、区の職員の方と一般の企業の人と根本的に勉強してきたことも考え方も違うところがあるので、それと同じような部分があるんですが、いかがでしょうか。</p>
保育施設支援担当課長	<p>今おっしゃられたように、園のいろいろな特徴や個性というものがあると思います。区立保育園の保育が全てすぐれているということではございません。ただ、長年、区立保育園の園長を経験した視点から、また、経験、知識等から助言やご相談を受けて、私立園の方、また新設園の若い職員の方が区のこういった園長経験者と一緒に考えていくとか、そういったことを一番大きな目的に巡回を行わせていただいております。</p> <p>ただ、保育の質の維持・向上に向けて、ときには区立の園長の経験の中で危ないと感じたことや、または危機管理などで積み重ねてきたことにおいてお話しさせていただいて、また、その園のやり方が違うのであればそこは別にディスカッションして、逆にこちらも学ばせていただくようなこともあるかと思います。また、人員配置や運営面などにおきましては、そこは見させていただきまして、例えば制度等から見て疑問点があれば質問させていただいて、お互いによりよい保育をつくっていくというか、よりよい保育に向けて連携していくということが主眼でございます。</p>
委員	<p>なぜ私立保育園の園長経験者じゃないんですか。私立保育園の園長経験者を雇って巡回相談、指導をしたほうがよりいいような気がします。</p>
保育施設支援担当課長	<p>そういったご意見もあるかとは思いますが、現在、区の職員が職務として回らせていただくということでございます。また、今後におきましては、先ほどもありましたけれども、区立保育園のあり方検討会の中でも、今度、中核園という立場でもって地域の保育園に支援等ができるようなことも今検討してございます。今おっしゃられたような私立保育園の園長を雇ってもいいのではないかとといったことにつきましては、ご意見として承りたいと思います。</p>
委員	<p>1つ教えていただきたいんですけども、今後、民間保育園が増えるということで、保育士さんの問題が雇用という問題で今まで言われていましたが、現場の栄養士さんとか調理師さん、こちら辺の人員は実際足りていらっしゃるのでしょうか。</p>
保育課長	<p>私立のほうのお話ですか。</p>
委員	<p>そうです。</p>
保育課長	<p>今回、たくさんの保育園を整備いたしました。こちらのほうでも保育士を含めて栄養士の方ですとか、きちんと確保されるかどうか、正直なところ非常に心配をしていたところもありましたが、部課長が直接事業者のほうに足を運んで進捗状況をお伺いしながら進めていったりですとか、逐一情報を得ながら進捗管理をいたしまして、当然、保育士を含めて、しっかり認可の基準で必要な数の定員、保育士さん等の定員を確保できたところであります。また今後、来年4月も大幅に定員数を増やしていくことになりますので、そういった進捗の管理は事業者と丁寧に進めながら今年度もしっかりと行って、杉並区のほうとしては確保はできませんので、その確保の支援策として一緒にやっていきたいと思っております。</p>
委員	<p>ちょっと今ご質問を投げかけたのは、実際リアルタイムで、うちの患者さんで保育士さんの方がいらっしゃるしまして、私立の認可保育園でチーフをやっているんですけども、そこで調理師さんがおやめになられたと。ざっくばらんに言いますと、区立のほうの保育園に引き抜かれたらしいんですけども、調理師さんがいなくなってしまったと。それで、その園長先生から手が足りないのでつくってくれと。栄養士さんも調理師さんもないけれども、レシピはあるからそのとおりつくってくれと。</p>

	<p>それで、杉並区さんのほうに投げかけたら、私立ということで、そちらでの管理をしてくれと言われたらしいんですね。そうすると、何のために認可を受けたのかという質問が上がりまして、その答えを来週までに出さなければいけないということ投げかけられまして、今日ちょうどいいから聞いてくるということ伝えて次第なんです。ですから、実際は認可というのがどこまで管理されているのかというところをちょっと教えていただければと思います。</p>
会 長	<p>認可施設の場合には、職員としては何人いるとかいうふうに一応の定めがありますよね。そういう人たちが欠けた場合は報告の義務が施設側にあるのかなと思うんですけども、そういうものはないものなんでしょうか。そこが欠けた場合にはそれが成立しないことになりますよね。運営そのものについては。</p>
保育施設支援担当課長	<p>基本的には報告の義務というよりも、速やかに改善をして認可基準に適合した運営をすることになるかと思っています。</p>
会 長	<p>そうすると、満ちていないという状態が起こった場合には、その施設の努力義務しかしようがないということになりますか。ハローワークだとか何とかというように、ハローワークがどうのということじゃないんですが、実務につく方、調理をするというのは実際に食事をつくる側の方ですよ。そういう方がいらっしやらなかったりすると、保育園の食事がちゃんと供給されないことになりますので、努力義務といっても、それが無い場合にはどういうふうなことを……。わめいたところで人が配置されるわけではないだろうという気はするんですけども、そういう場合にはどうしていったらいいんでしょうか。しばらく給食はできませんということはあるのですか。区の側の体制的にチェック機能というか、そのようなことが必要なのかなという思いで、ちょっと陳腐なことを言っているかもしれないですが。</p>
保育施設支援担当課長	<p>指導検査という意味では、もしそういうことがあれば実地を検査しまして、先ほど申し上げましたように認可基準に適合していなければ、その園でもって人を配置していただくように指導する、改善を求めるということになります。</p>
委 員	<p>社会福祉法に最低基準というのがあって、それによると、子どもの数について職員が何人、保育士が何人いるかというのは決まっていますが、給食に関しては調理師である必要はありません。栄養士である必要もありません。ですから、栄養士や調理師を置く必要はないので、一般の人、資格のない人で構わないということになっています。</p>
保育施設支援担当課長	<p>私立園であっても、子ども区のほうから献立表、またはレシピ、こういったものは希望があればお送りしているところでございます。</p>
会 長	<p>何とか運営が滞りなく、保育園の給食がきちんと出され、おやつも出されということが確保できれば大丈夫だということだろうと思いますので、実際に調理員さんがいなかった場合には誰か代替えの人たちがちゃんとというようなことでないと無理ですものね。大丈夫なんですね。</p>
委 員	<p>伺いたいことがあります。今、ひととき保育、つどいの広場にお母様たちがいっぱいいらっしやるんですが、保育園に入ったお母さん、入れなかったお母さん、いろいろですけども、その方たちがみんな口々におっしゃるのは、保育の質ってすごく気になると。実は私たちも保育をしていて、本当にその質が気になるんですね。</p> <p>今、例えばここの「保育の質の確保」で、この間ニュースにもなりましたがけれども、例えば園長経験者4名が抜き打ちで各園を回るとかいうのもありましたけれども、訪問して、例えば今日何人保育者がいてとかいうチェックじゃなくて、要は大事なのはソフト、保育士の保育の力量がとても大きいんですね。</p> <p>新園がいっぱいできていますよね。それは駆け込みでできているし、もちろんそこをやっている方は精いっぱい人を集め、精いっぱいしていらっしやるんだろうけれども、いざ行き始めたお母さんたちが半分泣き言を言いに行らっしやるのは、すごく若い保育士さんばかりで、聞くに聞けない、聞いてもよくわからないと言われるし、そこに誰か核になるような中高年の園長先生にかわる人がいればいいけれども、全員が20代みたいな場合、誰に言ってもいいかわからない。憤りは感じるけれども、これをどこに言いに行ったらいいんだろうという話をよく聞くんです</p>

	<p>ね。</p> <p>要するに、その訪問に行っているというのがどういうふうなことを見ているのか。だから、検査じゃなくて、本当を言うと、例えばそこにいて1時間なり2時間なり保育を見て、「ああ、ここってもっとこういうふうにするといいんじゃない？」という助言を与えられるようなことであればいいんですけども、ただ人数調整だとか、内容調整にというんだったら、それは対外的には杉並区はこうやって危機管理もあれば、安全もいろんなことを考えていますということにはなると思うんですけども、本当の質は見えないものなので、そこをどういうふうに確保していくのかなとずっと懸念しているので、そこを伺いたいなど。</p> <p>今、4名の方で回っていらっしゃるというのは、何をどう調べに行っているのか。ニュースでやったときには1日に2園とか3園回りますとおっしゃっていましたが、そんなに回れるということは、本当にチェックに行くだけなのと思ったんですね。それを今日伺ってみたいし、広場に来るお母さんたちも「聞いてきて、聞いてきて」と言うので、ぜひそこを伺いたいと思います。</p>
保育施設支援担当課長	<p>先ほどの私の説明が少し足りなかったのかもしれないので、もう一度お話しさせていただきますが、この区立の園長経験者の巡回相談・指導は、まさしく今おっしゃられたように、特に新規施設園等でまだ学校を卒業したばかりの保育士さんや、また施設長としての経験も、要件は備えてはいてもまだ経験がない方、いろいろございます。そういった方々からご相談を受けて、それに対して保育そのもの、子どもとの接し方や保育の提供の仕方をご相談いただいて、助言したり、または実際に保育をしているところを見させていただいて、こちらから気がついたところはアドバイスさせていただきます。</p> <p>もちろん私立の園によりましてはやり方が違うところもございますし、特徴もございますけれども、区では杉並区の保育の実践方針というものがあまして、こういったものをもとに、区の職員が積み上げてきたいろいろな実績をもとにして、ある意味では各園の保育士さんの保育園で行う人材育成の一助ができればということを進めているところでございます。</p> <p>食事の与え方、子どものかかわり、午睡のときのあり方などなど、いろんな保育そのものを見させていただいての助言、または相談というのが、主なこの巡回相談・指導と言っておりますけれども、目的でございます。よろしく願いいたします。</p>
会長	質問がまだおありの方がおられますので。
委員	<p>前回もちょっとお話ししたんですけども、区民からしてもみると、すぎなみ保育緊急事態宣言が出たのはすごいセンセーショナルなことで、いろんな場所の確保ということで、地域に住む者としてはもちろん必要なだけけれども、例えば小学生の遊び場がなくなるのはどうかとか、いろんなことがありました。今まで子ども・子育て会議に参加させていただいて、保育をする場を設けるというのはすごく緊急課題で大事だというのがわかったんですけども、ということは学童も同じことですよ。数年後というか、多分31年度までのなんですけれども、喫緊の課題なのかと思っています。実際、学童の先生も今1年生がたくさんで、疲れていらっしゃるなということがすごく私も見ていて感じていて、今出たような話は数年後に学童の場に上がっていくことだと思うんです。</p> <p>なので、第1回なのでお願いしたいのが、今年度の話し合いの俎上に学童の数年後をどういうふうに区として考えていらっしゃるかということもぜひ今期はご報告いただきたいなというのがあります。早目にこういう話があることで、私たちももうちょっと考えたり、区民のほうもいろいろと考えること、できることがたくさんあると思いますので、要望という形なんですけれども、ぜひ報告の中に学童に関してのこの先ということもいただければありがたいなと思います。</p>
児童青少年課長	<p>ちょっとだけ答えさせていただきたいと思います。学童クラブのほうも当然スライドする形で需要が伸びてくるのが想定されますね。今、現状でも1年生の4割ほどが学童クラブ希望ということで、保育園の最後の5歳児の割合とほぼ同じような形で推移していくのは当然のことだと思っています。子どもの数が増えておりま</p>

	<p>すし、先ほどおっしゃられた就学率の向上、これは徐々に上がっていくという状況ですけれども、それをやはり推計の中に加えながら需要予測をしています。単純に言えば5年後、6年後に今生まれた子どもたちがやってくるということを考えれば、そういったところを見越して今推計を考えております。</p> <p>先ほど来、今年度、計画を改定していくということですから、今回お配りしている黄色い子ども・子育て支援事業計画の23ページのほうに学童クラブのことがございます。ここについて改定していきますので、その改定作業の中でお示しさせていただきたいと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>今後入ってくるものと思われます。</p> <p>質のことについてということで、ちょっと僭越ながらなんですが、来年度、保育所指針並びに幼稚園教育要領、それから認定こども園要領などが改定されるということで、既にもう開示されていて、幼稚園生のほうに携わる側としては実際の学生たちや卒業生たち、今度のことについても、どういうふうに取り取るかということについてかなり私など関係者に関してもいろいろと話をしています。</p> <p>杉並区は先ほどおっしゃってくださったように、区立保育園はどのぐらいのレベルでいきたいという質の担保をするために今まで大変努力をされてこられているということがあるわけですね。急速に待機児が増えてきたことによって、何とか確保しようとするとなればやっぱり問題が多々出てきますよね。そういう意味で、中核的にその連携案をどうしようかということでやっていきますし、もとより保育園の質の担保のことに関しては第三者評価とか、そういうふうなことについてもいろいろと動きはありました。私も第三者評価が始まった時点で、多くの保育園などに実際に点検・評価に行き、大変厳しい目で評価する側のうちの1人だったんですけれども、その内容を見ればある程度のレベルの人たちはその中の質はどういう問題があるのかということはいくらも察知することができますよね。そういうことについて改善点を見つけてくるとか、そういうことをしながらやっていると思うんです。</p> <p>そういう面では、今度新指針も出てきますし、そういうふうなことも含めて、現状のところでも実際の内容をよくしていかなきゃならない、問題は何か、課題は何か、運営母体としてもマニュアルが整っていない場合だってありますので、そういうことについてもちゃんとということも出てくるだろうと思いますね。そういう面では、今年度見直しや、まずは量的な確保をする。そのときに同時に、実際にお子さんが生きているわけですから、質のいい保育をするためにどのようにやるのかということで、やっぱり経験値がある人たちが質を選考しながら、そういうところで考えていくということで、試みをなさっている部分がおありなのだと思うんですね。</p> <p>ただ、これからまた数が増えていくというふうになった場合には、区立だけで賄えるのかどうかわかりませんが、やっぱり経験値のある方、そういう視点をお持ちの方、そういうふうなことで、この点ではいかがなものかということのチェックポイント、第三者評価のときにあったようなポイントというのは大変細かいですね。多分、そういうことは公的なほうの行政側もご存じだろうと思うんですけれども、そういう面で改めて見ていかなきゃならない。実務につく方たちに関しても、幼稚園の先生、保育士も、認定こども園のほうに関してもかなり今度は改定がなされています。そういう面で、厳しく一人一人を丁寧に見ていかなきゃならないこと、それが集団でなされるのが現場であるということと、実際に実務につく方が若手でも、経験値のある人たちでも、改めて見ていかなきゃならないということが問われているのが今の現状だろうと思います。</p> <p>そういう面でお気づきの点を出していただきながら、これはこうですよとまたご説明いただくと、杉並の今のレベルがどういうものかということもわかりますし、目標値としてどこに向かっているのかということも、目標というのか、質のほうに向かうものか先ほどどこであるかということも見えてくるのではないかなと思いますので、そういうところで実際にご意見をいただきながら、改めて「ああ、この部分ですね」ということを一応了承しながらさらに質を高めて、よりよく、住みよいまちで、保育の質のいいところは杉並であるよということが発信できれば——もちろんこれは学童もということだろうと思うんですが、病児保育やいろんなところに</p>

	<p>おいてもそうだと思うんですけども、そういうふうになっていけばいいのかなと思います。</p> <p>そういう意味で、質の確保に対していろいろとお考えのところ、検証するというで示されている中身を、また改めてその次のことはどうであるかということをもたまた聞かせていただけるようになるといいのかなと思っていました。追加で申しわけありません。ちょっと述べさせていただきました。</p> <p>そうしますと今ので、緊急対策の総括及び保育のあり方についてのご報告はよろしいでしょうか。</p> <p>では、その次、児童青少年課長さんのほうからございますか。子ども・子育てプラザについてのご報告。</p>
児童青少年課長	<p>では、簡単に説明させてください。お手元に「子ども・子育てプラザ和泉」という小さいパンフレットを配付させていただきました。簡単に報告させていただきます。</p> <p>児童館再編ということを行っておりまして、この子ども・子育てプラザは、元和泉児童館を乳幼児親子の支援という事業を中心に据えて転用した形になります。ただ単に児童館を転用しただけではなくて、学童クラブですとか、あと学童クラブに入っていない小学生の居場所というのは、お近くの小学校に移していくことをあわせて再編している状況でございます。ここで言いますと、和泉学園のほうに放課後等居場所事業という形で一般来館の子どもの利用の場所をつくりまして、あわせて学童クラブも学校の中に入っていると。あわせて行っているということです。</p> <p>ということでして、和泉のこのプラザにつきましては昨年12月に発足いたしました。結果といたしましては、最新の5月の状況ですと、例えば乳幼児の利用は昨年の同時期に1日平均30人ちょっとであったところが平日ですと80名を超えるということで、2.5倍ほど。当然ですけども、保護者の方の来場がそれに合わせて増えるわけですけども、これも40名ほどだったところが70名弱という形になりまして、全体的に申し上げますと、2,500名の累計の来場者が同じ5月に4,700名になったという状況でございます。</p> <p>小学生の利用は、当然、ここで言えば半分ぐらいに減っているんですけども、その分、小学校の中で行っている放課後居場所事業につきましては今600名を超える小学校のうち400名ほどが登録して、1日平均50名ほどがその事業に参加している状況でして、こちらも全体としては利用が増えている状況になっております。ぜひこの子ども・子育てプラザ和泉のほうにも足を運んでいただければと思っております。</p>
会 長	<p>ご報告ありがとうございました。</p> <p>ただいまのことについてのご質問とか、ご意見、ございますか。</p>
委 員	<p>今の報告の中で、小学生利用について、もちろん乳幼児が増えたので小学生が減ったというお話なんですけど、学校のほうで居場所事業を行って、600名の児童の中で登録数が400、それで50名程度ということなんですけど、この利用の仕方はどういった利用の仕方なんでしょうか。校庭を利用している感じですか。</p>
児童青少年課長	<p>日によってあいている日、あいていない日などがありまして、いろいろ調整させていただくんですけども、ベースとなる拠点はランチルームとあって、2階に広い多目的スペースがあるので、そこを拠点にして静かに過ごしたり、ちょっとしたけん玉遊びとかをやるのと同時に、あと屋上にかなりネットを張ったような形のスペースがございまして、外遊びはそこがメインですね。あいている日には校庭ですとか、あと武道場ですとか、体育館ですとか、部活なんかもございますので、そういったところと調整しながら使っている状況です。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。そうすると、今までこちらの地域のほうで児童館を利用した学童みたいなのがあったと思うんですけども、その児童はこちらの登録という形に移られた感じになっているんですか。</p>
児童青少年課長	<p>これは全く別個ですね。学童クラブは今申し上げた人数、利用とは全く別に、別棟に学童クラブというものを設置しておりまして、こちらは別に165名の登録がございまして、そこで過ごします。そして、そこはある程度時間割なども決まってい</p>

	<p>ますので、事業としては基本的には別立てで並行して行われているんですけれども、自由遊びですとか、そういったところに交流できるときには交流しているという状況ですね。</p>
委 員	<p>わかりました。その学童は和泉学園内につくられているんですか。</p>
児童青少年課長	<p>そういうことですね。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。 それでは、今日のご報告はその2つでよろしいでしょうか。 では、今後のいろいろなことについての事業の進捗と報告事項がある場合には、この会議の場で報告していただき、委員の皆様方にご確認していただいたり、ご意見を承りたいと思います。ありがとうございました。 では、次回以降の日程について、事務局においてお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>先ほどご説明しましたように、次回、8月の下旬から9月の上旬を予定しております。その間に、先ほど申し上げましたように、ニーズ調査の内容についても郵送等でご報告させていただきます。今回、4回会議が予定されてございますけれども、見直しの年ということもありまして、4回だけでは解決しないものとか、ご意見をいただきたいところがあるかと思っておりますので、そういったときも委員の皆さんに随時ご連絡をしてご意見をいただくことがあるかもしれませんので、ご協力をよろしくお願ひしたいと考えております。 次回、できるだけ早く事前資料もご送付して、次回は点検・評価等もごございますので、そういった中で皆さんに事前に読んでいただいて、円滑に会議の進行を進めたいと思っておりますので、できるだけ早い時期に資料をお送りしますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。 では、本日はこれで閉会とさせていただきますのでよろしいでしょうか。 長時間にわたりありがとうございます。お疲れさまでした。 では、また次回、よろしくお願ひいたします。</p>